

小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画
(小田原市駐輪場整備計画)

中間評価報告書

令和5年3月



目次

1. はじめに	1
(1) 小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画） について.....	1
(2) 対象区域.....	1
2. 本計画の中間評価について.....	2
(1) 目的.....	2
(2) 評価の方法.....	2
3. 中間評価の結果.....	3
(1) 施策の評価.....	3
(2) 計画目標に対する進捗状況	14
4. 総論（今後の方向性）	21
(1) 中間評価結果	21
(2) 今後の方向性	21
5. 資料編.....	23

1. はじめに

(1) 小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画） について

本市では、多くの住民が身近な交通手段として、通勤、通学、買い物などに自転車を利用しており、平成 27 年 3 月に目標年次を令和 12 年（中間年次を令和 4 年）とする「小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）」（以下、本計画）を、市内鉄道駅の駐輪需要や商店街における路上駐輪等の実態を踏まえ、自転車交通の利用促進のため策定した。

本計画は、駐輪場に関する課題を整理し、駐輪需要に基づく駐輪場の適正配置、有料化等による整備を推進し、自転車に係る交通環境の整備、安全性の確保、交通の円滑化を図り、自転車交通の利便性を増進させるとともに、あわせて公共交通の利用促進を図り、中心市街地の活性化や集約型都市構造に備えることを目的とするものである。

(2) 対象区域

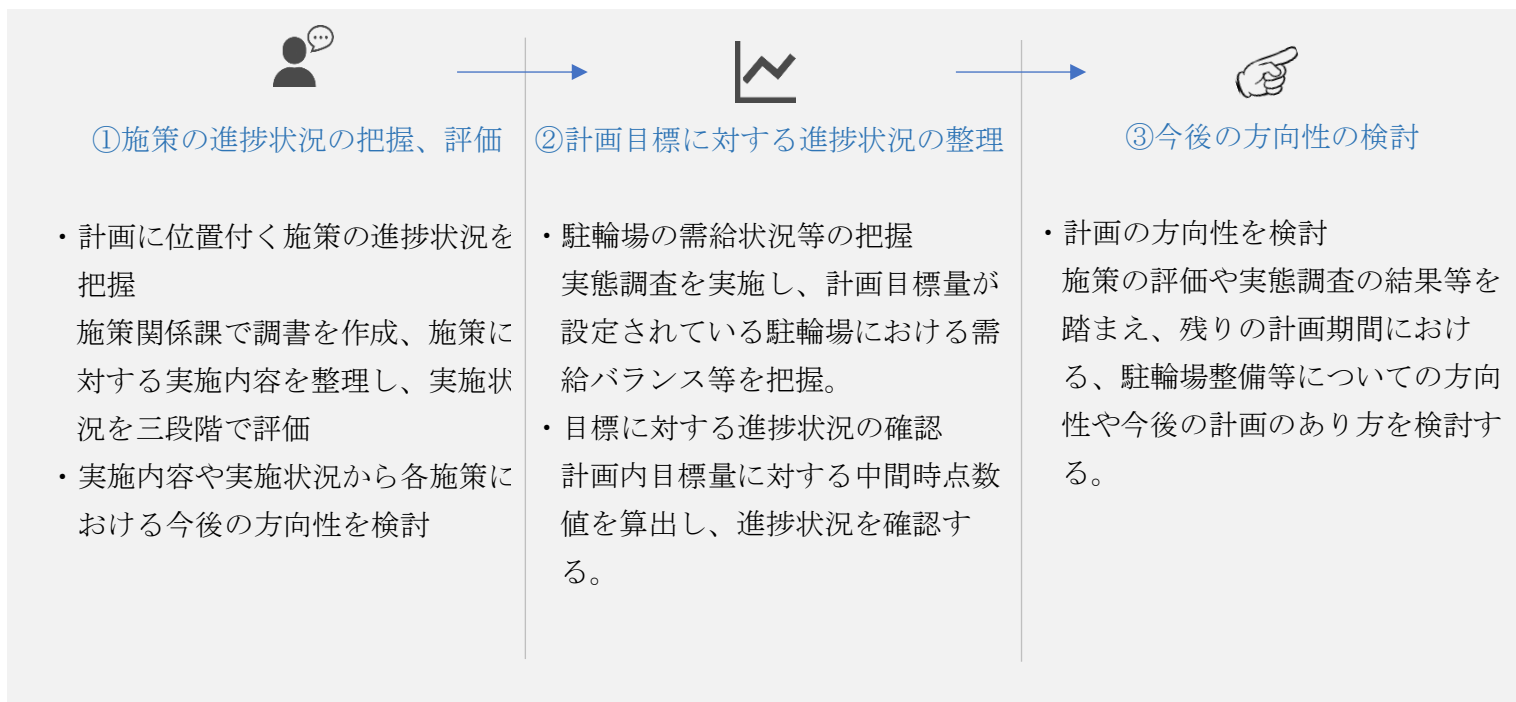
本計画の対象区域は、本市全域である。なお、特に自転車・歩行者交通が多い、小田原駅、鴨宮駅、国府津駅周辺については、その中でも重点的に取り組む区域として位置づける。

2. 本計画の中間評価について

(1) 目的

中間時点における計画に位置づく施策の評価や、目標に対する達成状況を把握し、課題を整理することで、残りの計画期間における施策の方向性や今後の計画のあり方を確認するために実施するものである。

(2) 評価の方法



3. 中間評価の結果

(1) 施策の評価

施策の進捗状況は、全 10 施策中、実施済・完了 1、実施済・継続 7、検討・継続 2 と概ね実施が済んでいることがわかった。各施策の進捗状況は、P 4～P 13 のとおり。

表 I 施策実施状況

基本施策	施策	実施状況
1 駐輪場の適正台数の確保、適正配置	1 需給バランスを考慮した適正配置	実施済・継続
	2 既存空きスペースの有効活用の検討	検討・継続
	3 商業施設の附置義務の検討	検討・継続
	4 レンタサイクルの活用	実施済・継続
2 有料化等による使いやすい駐輪場整備	1 有料化による施設内容の充実	実施済・継続
	2 国府津駅の施設整備	実施済・完了
	3 民間経営のための支援制度の検討	実施済・継続
	4 駐輪施設情報の提供	実施済・継続
3 自転車利用のルール・マナーの周知	1 自転車利用者への自転車ルール・マナーの周知および啓発活動	実施済・継続
	2 放置自転車等の撤去強化	実施済・継続

※実施状況評価基準

「実施済・完了」→施策が実施完了しているもの

「実施済・継続」→施策が実施され、継続実施していくもの

「検討・継続」→検討した結果、中間時点までは実施不要であったが、必要に応じて実施を検討していくもの。または、未検討ではあるが、必要に応じて実施を検討していくもの。

基本施策	1 駐輪場の適正台数の確保、適正配置		
施策	1 需給バランスを考慮した適正配置	調書作成No.	1
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）小田原駅東口立体駐車場（80台）など、あらたな施設整備や既存の施設更新などを踏まえ、地域特性に応じた駐輪場の適正配置の考え方を構築する。 ・配置については、各鉄道駅と、本市中心部における需給バランスを考慮した適正配置を検討する。また、歩行者ネットワーク計画や自転車ネットワーク計画と整合を図った配置を行う。 		
課名	地域安全課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>富水駅には、用地を借り上げ市が設置する自転車駐車場（無料）と、鉄道事業者が運営する自転車駐車場があったが、利用実態調査を行った結果、鉄道事業者が運営する自転車駐車場には十分な空きがあり、市の自転車駐車場を廃止しても自転車の収容が可能であることから、需給バランスを考慮した適正配置のため、令和元年11月末で廃止した。その他の駐輪場についても、実態調査の結果、一定程度の需給バランスがとれているため、適正に配置できていると言える。</p> <p>また、平成27年11月末に（公財）自転車駐車場整備センターから施設の無償譲渡を受けた小田原駅西口第2自転車駐車場は、小田原駅前分譲共同ビル（通称 新幹線ビル）の建替えに伴い、新ビル内に自転車駐車場の機能を確保することを条件に同ビルマンション建替組合に売却し、令和2年3月末で廃止した。なお、工事期間中の代替駐車場は、小田原駅東口自転車駐車場及び小田原駅西口第1自転車駐車場の既存利用及び一部改修により一定数の確保ができることから、当初計画していた代替駐車場は用意しなかった。</p>			
今後の方向性	自動二輪車を含めた需給バランスを考慮した適正配置に努めていく。		

基本施策	1 駐輪場の適正台数の確保、適正配置		
施策	2 既存空きスペースの有効活用の検討	調書作成No.	2
施策内容	<p>・需給バランスに応じて、駅周辺においてゆとりのある車道や歩道上、既存の高架下空間等の空きスペースにおいて、駐輪場整備の可能性を検討する。具体的には、現在、路上駐輪が著しいお城通り周辺（オダクル小田原東口前）について、歩行者の安全も考慮し、路上駐輪施設の設置の可能性の検討を行う。</p> <p>・また、駅周辺に点在する時間貸し駐車場のうち、駐輪場への部分転用の可能性についても検討する。</p>		
課名	地域安全課、まちづくり交通課		
実施状況	検討・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
お城通り周辺も含め、自転車駐車場の利用台数や放置自転車数はここ数年、減少傾向にあることから、既存空きスペースの有効活用について具体的な検討を行っていない。			
今後の方向性	<p>近年の自転車駐車場の利用台数や放置自転車数の減少は、コロナ禍における外出自粛等も影響していることから、今後も引き続き状況を把握し、自動二輪車を含めた需給バランスを考慮し必要に応じて検討していく。</p> <p>お城通り周辺の放置自転車についても減少傾向にあるが、再度増加した場合、路上駐輪施設の必要性について検討する。</p>		

基本施策	1 駐輪場の適正台数の確保、適正配置		
施策	3 商業施設の附置義務の検討	調書作成No.	3
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの自転車利用が予想される新たな商業施設に対しては、一定程度の責務を課するための附置義務を検討する。 ・既存商業施設の駐輪場整備に関しては、行政による支援制度やインセンティブとなる制度なども含めて検討する。 ・従業員の駐輪に対しても、確保のあり方を検討する。 		
課名	まちづくり交通課、建築指導課		
実施状況	検討・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
今後の方向性	商業施設への自転車駐車施設の整備についての制度の構築等、今後の市内商業施設の需給状況等を注視し、必要に応じて検討する。		

基本施策	1 駐輪場の適正台数の確保、適正配置					
施策	4 レンタサイクルの活用			調書作成No.	4	
施策内容	<p>・観光については、レンタサイクルの活用を進める。また、観光施設等に駐輪スペースの整備を検討し、自転車での観光を促進する。</p> <p>・なお、具体的な観光施設等との連携や駐輪場設置の可能性については、各関係機関および各種計画と調整・整合を図り進める。</p>					
課名	観光課					
実施状況	実施済・継続	実施状況	備考			
実施内容（令和3年度末時点）						
<p>・小田原駅周辺のレンタサイクル事業は、平成17年7月15日に放置自転車を活用する方法で、NPO法人小田原ガイド協会の協働で開始した。</p> <p>・平成27年12月1日に小田原駅東口駐車場貸出所を増設し、既存の歴史見聞館貸出所と2カ所での運営を開始した。</p> <p>・平成28年度に「小田原梅まつり」期間中の土・日・祝日に臨時貸出所を梅の里センターに開設した。</p> <p>・平成30年度に、小田原駅東口駐車場の自転車の保有台数を増やし、任意保険の導入等のサービス向上に伴い、貸出料金の値上げを実施。一方、同年7月の歴史見聞館リニューアルに伴い、歴史見聞館貸出所を閉鎖した。</p> <p>・令和元年10月5日に、「早川臨時観光案内所」に貸出所を増設。早川・板橋地区の回遊性向上を図った。</p> <p>・令和3年度には、同年7月にオープンした小田原市観光交流センターに、貸出所を増設。さらに、新たに小型電動アシスト付き自転車を小田原市観光交流センター及び小田原駅東口駐車場の貸出所に導入したほか、クロスバイクを小田原市観光交流センターの貸出所へ導入し、利便性の向上を図った。</p>						
	H17	H27	H28	H30	R1	R3
歴史見聞館貸出所	開設 (事業開始)			閉鎖		
小田原駅東口駐車場貸出所		開設				
梅まつり臨時貸出所			開設			
早川臨時観光案内所貸出所					開設	
小田原市観光交流センター						開設
貸出所数計	1	2	3	2	3	4
今後の方向性	<p>レンタサイクル搭載のGPSを活用したレンタサイクル利用者の動向調査で得た、観光ルート情報等を基に、観光施設への貸出所設置の可能性について検討する。</p>					

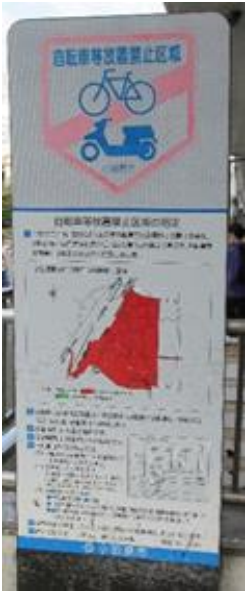
基本施策	2 有料化等による使いやすい駐輪場整備		
施策	1 有料化による施設内容の充実	調書作成No.	5
施策内容	<p>・現在の各鉄道駅における無料自転車等駐輪場は、有料化による施設内容の充実や民間による運営委託など、利便性・安全性の向上を検討する。あわせて、必要に応じ、放置自転車禁止区域の見直しを検討する。</p> <p>・また、既存の有料駐輪場においても、出入庫動線や施設の構造など、さらなる利便性・安全性の向上を検討する。</p>		
課名	地域安全課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>国府津駅前広場の拡張に伴い、従前の無料自転車駐車を廃止し、新たな国府津駅自転車駐車を整備し、令和4年4月から供用開始した。利用料金は受益者負担の適正化の観点から有料とした。</p> <p>また、既存の駐輪場である小田原駅西口第1自転車駐車場（平成27年12月供用開始。従前は（公財）自転車駐車場整備センターが管理運営。）及び国府津駅自転車駐車場（令和4年4月供用開始）については、指定管理者制度を導入しており、経験豊富な係員による施設管理やコールセンターによる24時間対応等、民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図っている。</p>			
今後の方向性	有料化等による駐車場施設の充実について検討していく。		

基本施策	2 有料化等による使いやすい駐輪場整備		
施策	2 国府津駅の施設整備	調書作成No.	6
施策内容	<p>・国府津駅無料駐輪場は、約1,700 台の収容台数で利用状況は、平日の朝昼は100%近い利用率となっており、需要は高い。</p> <p>・ただし、平日も休日も始発前に30%程（約500 台）駐輪があり、意識調査結果からは、夜間利用している利用者数は、1.1%であることから、始発前の駐輪は、ほぼ放置自転車と推計される。</p> <p>・また、意識調査結果により、「有料化された場合、交通手段を変える」という回答が22.1%見られるが、始発前に駐輪されている自転車がほぼ放置自転車と仮定すると、駐輪場の必要規模は、現在の約半分の面積という試算結果が得られた。</p> <p>・よって、有料駐輪場の整備にあたっては、駅前広場周辺整備と一体的に検討することとし、長期にわたる放置自転車や盗難被害なども含めた施設の利用状況および需要の再確認を行い、公益財団法人自転車駐輪場整備センターの活用等も検討する。</p>		
課名	地域安全課		
実施状況	実施済・完了	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>国府津駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯において、慢性的な渋滞が発生しており、駅利用者の安全性や利便性を向上させるため、既存の無料自転車駐輪場用地を活用し、駅前広場を拡張するとともに自転車駐輪場（有料）の整備を行い、令和4年4月1日に供用開始した（国府津駅無料自転車駐輪場は廃止）。</p> <p>本駐輪場の構造は鉄骨造平屋建て（屋上利用）で、自転車891台、原動機付自転車284台が駐車でき、施設の管理運営は市指定管理者（CYCLE PARK 国府津（代表法人（公財）自転車駐輪場整備センター））が行っている。</p> <p>また、地域活動やサークル活動など市民の多様な活動を支援し、交流を促進することを目的に会議室を併設している。</p>			
今後の方向性	施設整備は完了したが、今後は安定稼働のため、指定管理者と連携しながら利用状況等を注視していく。		

基本施策	2 有料化等による使いやすい駐輪場整備		
施策	3 民間経営のための支援制度の検討	調書作成No.	7
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による自転車等駐輪場の管理・経営を促進するため、行政による支援制度を検討する。 ・支援制度は、補助金等の一時的なものではなく、土地もしくは初期投資を行政が支援し、運営その他を民間が担うなど、多様で柔軟な支援制度の可能性についても検討する。 		
課名	地域安全課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>小田原駅東口自転車駐車場は、（一財）小田原市事業協会に土地や建物、自転車ラック等の工作物を貸し付け、同協会が施設の管理運営を行っている。</p> <p>また、同協会への貸付料については、土地、建物及び工作物の貸付料に、駐車場利用料金収入の一定割合分を加えた額を徴収している。</p>			
今後の方向性	小田原駅東口自転車駐車場における支援により本施策の実施は完了したが、今後も必要に応じ、他市の事例等も参考にしながら、その他の支援制度の可能性について研究していく。		

基本施策	2 有料化等による使いやすい駐輪場整備		
施策	4 駐輪施設情報の提供	調書作成No.	8
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場案内マップを作成し、駐輪場の最新情報を提供するとともに利用促進に努める。 ・駐輪場案内マップは、ホームページでも情報を提供する。 ・駐輪場案内マップに観光施設とレンタサイクル“ぐるりん小田原”の情報を掲載し、自転車による観光促進を目指す。自転車による観光促進に向けて、観光パンフレットへの掲載依頼など、PRに努める。 		
課名	地域安全課、まちづくり交通課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>市ホームページやおだわら市民ガイド、小田原駅周辺駐車場まっぷに、駐輪場の情報を掲載することで、利用促進に努めている。</p> <p>レンタサイクル「ぐるりん小田原」貸出所情報を小田原駅周辺駐車場まっぷに掲載した。</p> <p>また、新しい施設（国府津駅自転車駐車場（有料））の開設に向けては、地域説明会を開催したほか、市ホームページや広報小田原に情報を掲載するなどし、より多くの市民への周知を図った。</p>			
今後の方向性	引き続き、様々な手法で情報発信していく。		

基本施策	3 自転車利用のルール・マナーの周知		
施策	1 自転車利用者への自転車ルール・マナーの周知および啓発活動	調書作成No.	9
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等に自転車ルールを掲載し、ルールやマナーの周知を徹底する。 ・本市や、小田原警察署主催の交通安全教室やチリリン・スクール等の、ルールやマナーの啓発活動の強化を検討する。 ・小田原サイクルフェスティバル等の自転車関連イベント開催時に、積極的に自転車利用ルール・マナーの啓発活動を行う。 		
課名	地域安全課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>自転車のルールやマナーの周知については、市ホームページや広報小田原に掲載するとともに、県等が作成するポスターやチラシ等を市施設等に掲示、設置することで、普及啓発に努めている。</p> <p>また、市が主催する交通教室では、小学3年生以上を対象に、自転車の正しい乗り方等に関する講義や実技を交えた教室を開催し、保護者を対象とした教室では自転車に関するルールブックを配付するなど、保護者に対する啓発も行っている。</p>			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="247 1187 801 1601" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="919 1120 1302 1657" data-label="Image"> </div> </div>		
	<p>小学生交通教室の様子</p> <p>神奈川県・神奈川県警察 自転車条例・ルールブック</p>		
今後の方向性	<p>自転車の関係する交通事故が多発していることから、自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の向上を図るため、引き続き、自転車利用のルール・マナーの周知及び啓発活動を実施する。</p>		

基本施策	3 自転車利用のルール・マナーの周知		
施策	2 放置自転車等の撤去強化	調書作成No.	10
施策内容	<p>・ 放置自転車禁止区域内の路上駐輪や無料駐輪場内の長期放置自転車の撤去を強化し、歩行者や自転車の安全性の向上やまちなみ景観の維持に努める。</p>		
課名	地域安全課		
実施状況	実施済・継続	実施状況 備考	
実施内容（令和3年度末時点）			
<p>放置自転車等の撤去については、放置禁止区域内に限らず禁止区域以外の公共の場所に放置されている自転車等も含め、小田原市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、適切な場所に移動するよう指導した上、指導に従わない場合には、自転車等保管場所に移動している。</p> <p>また、市が管理する無料自転車駐輪場に長期間放置されている自転車については、定期的に放置自転車として整理し、利用者の安全性・利便性の向上に努めている。</p>			
			
<p>自転車等放置禁止区域看板 (小田原駅東口)</p>			
今後の方向性	歩行者や自転車の安全性の向上やまちなみ景観の維持のため、引き続き、実施していく。		

(2) 計画目標に対する進捗状況

本計画において重点的に取り組むこととなっている小田原駅、鴨宮駅、国府津駅に加え、計画目標で目標量が定められている鉄道駅駐輪場等において、実態調査を行い中間時点での状況を整理した。実態調査方法や詳細な結果については、資料編（P23～）のとおり。

①目標

各駅において推計された駐輪需要に対する駐輪施設不足台数を確保する。

②進捗状況

- ・表Ⅱのとおり、令和4年の実態調査の結果、本計画策定当時に設定した令和4年の不足台数目標は全て達成できていた。
実態調査結果の概要は、P16～P20のとおり。
- ・鴨宮駅北口において定期利用供給量不足（13台分）が見られるが、その不足分を満たせる供給量の余力が同駅南口にあるため、駅全体として需要を満たす供給量が確保できているといえる。
- ・国府津駅では、定期利用枠空き待ち137台分という結果が出たが、それら定期利用の需要は一時利用枠で補完できていることや、定期利用枠空き待ちの中には、屋根付きの駐輪場への変更希望も含まれているため、引き続き定期利用枠数と一時利用枠数のバランスの最適化を図っていくことにより、改善可能であると考えられる。

表 II 計画目標量に対する中間時点達成状況

駅名		収容台数 (定期)		駐輪需要 (定期)			不足台数(定期待機 及びはみ出し駐輪等)				
		H26 時点	R4 時点	H26	R4 推計	R4 実績	R12 推計	H26	R4	R4 調査 結果	R12
小田原駅	東口	1,290 (966)	1,180 (1,024)	1,361 (1,037)	949	839 (736)	899	71	—	0	—
	西口	631 (396)	457 (411)	717 (482)	676 (441)	450 (404)	653 (418)	86	45	0	22
	計	1,921 (1,362)	1,637 (1,435)	2,078 (1,519)	1,625 (441)	1,289 (1,140)	1,552 (418)	157	45	0	22
鴨宮駅	南口	997 (856)	946 (856)	1,052 (911)	834	648 (608)	723	55	—	0	—
	北口	1,011 (921)	1,089 (999)	1,118 (1,028)	1,031 (941)	1,111 (994)	981 (891)	107	20	13	—
	計	2,008 (1,777)	2,035 (1,855)	2,170 (1,939)	1,865 (941)	1,759 (1,602)	1,704 (891)	162	20	13	—
国府津駅			967 (791)			898 (747)				137	
早川駅		180		203	186	125	176	23	6	0	—
井細田駅		28		81	74	57	70	53	46	29	42
五百羅漢駅		80		100	92	57	87	20	12	0	7
小田原駅周辺 (路上駐輪等)		212	194	377	345	249	327	165	87	55	69

※各駅（路上駐輪等含む）の対象車種等は、本計画策定時に設定した各年度において確保すべき駐輪場不足台数と同じものを対象とする。（以下のとおり）

- ・小田原駅、鴨宮駅、国府津駅＝自転車のみ
の定期待ち台数
- ・早川駅、井細田駅、五百羅漢駅＝自転車、
原動機付自転車、普通自動二輪の不足台数
- ・路上駐輪等＝自転車のみ
の路上駐輪等台数。

※不足台数欄の H26 時点の路上駐輪等台数は、当時の実態調査における各エリアのピーク時間（最も台数の多い時間）の合計値のため、同台数欄 R4 調査結果については、本中間評価の実態調査時における各エリアのピーク時間の合計値（P20 表 V、VI の㊦～㊨値）とした。（実態調査結果は、資料編 P23～のとおり。）

※国府津駅は、本計画策定時に存在せず目標量が設定されていなかったが、本計画に関連して新設された駐輪場のため、対象とした。

有料駐輪場

- ・表Ⅲのとおり、有料駐輪場に関しては、一時利用、定期利用ともにほとんどの駐輪場で需要に対する供給率が100%を下回っており、概ね需要を満たしていた。
- ・一時利用において、小田原駅西口第1でのみ、満車時に3台分駐輪を断った。
- ・鴨宮駅北口第1の一時利用において、収容上限を超えて駐輪されているのは、実情として駐輪場内の空きスペースを活用し、自転車を受け入れているためである。
- ・一時利用の需要に対する供給率が100%超の駐輪場（小田原駅西口第1、鴨宮駅北口第1）に関して、今回の実態調査の不足台数であれば、小田原駅西口及び鴨宮駅北口周辺には、民間の一時利用駐輪場も新設されており、それらの供給量と合わせて需要を満たしていると思われる。
- ・前述（P14）のとおり、鴨宮駅北口において定期利用供給量不足（13台分）が見られるが、その不足分を満たせる供給量の余力が同駅南口にあるため、駅全体として需要を満たす供給量が確保できているといえる。

同様に国府津駅では、定期利用枠空き待ち137台分という結果が出たが、それら定期利用の需要は一時利用枠で補完できていることや、定期利用枠空き待ちの中には、屋根付きの駐輪場への変更希望も含まれているため、引き続き定期利用枠数と一時利用枠数のバランスの最適化を図っていくことにより、改善可能であると考えられる。

表 III 有料駐輪場

	一時利用			定期利用			
	収容上限	駐輪台数	需給率(%)	収容上限	契約台数	需給率(%)	定期待ち
小田原駅東口	156	103	66.0	1,024	736	71.9	0
小田原駅西口第1	46	46	100.0	411	404	98.3	0
鴨宮駅北口第1	90	117	130.0	921	916	99.5	13
鴨宮駅北口第2	(定期利用のみ)			78	78	100.0	0
鴨宮駅南口	90	40	44.4	856	608	71.0	0
国府津駅	176	151	85.8	791	747	94.4	137

※自転車台数のみ抜粋（調査対象は、自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車）

実態調査結果全体版については、資料編 P23～のとおり。

※国府津駅は、本計画策定時に存在せず目標量が設定されていなかったが、本計画に関連して新設された駐輪場のため、調査対象とした。

無料駐輪場

- ・表Ⅳのとおり、井細田駅（伊豆箱根鉄道（株）設置）において収容上限の約2倍の需要があり、一部車両の通路へのはみ出し駐輪もあった。一方で、実際は駐輪スペースに空きがあり、利用者が利便性を優先して駅入口に近い通路に駐輪している可能性もあることや、鉄道事業者としては、正式に収容上限台数を定めていないといった状況も事業者への聞き取りにより判明したため、駐輪場が不足しているかが不明確である側面もある。

今後、設置者である鉄道事業者等が主体となり、正確な供給不足台数の調査等をした上で、対応の検討が必要であると思われる。

- ・早川駅では、本来駐輪場は設置されておらず、駅前ロータリー内の空きスペースが駐輪スペースとして利用されている実態がある。今回調査時点でそのスペースに125台の駐輪需要があったことから、駐輪場整備の必要性を再認識したため、駅前広場再整備等に併せて駐輪場設置の検討をする必要がある。

表Ⅳ 無料駐輪場

	収容上限 (本計画策定時設定)	駐輪台数	需給率 (%)	設置者
井細田駅	28	57	203.6	伊豆箱根鉄道（株）
五百羅漢駅	80	57	71.3	伊豆箱根鉄道（株）
早川駅	180	125	69.4	

※調査対象同様、自転車、原動機付自転車、自動二輪車の数値合計値を記載。

小田原駅周辺路上駐輪等

- ・表Vのとおり、特に錦通り商店街への路上駐輪等が多い結果となったが、小田原駅東口駐輪場等の同商店街周辺駐輪場に空きがあり、需要を満たす供給量を確保できているため、それら駐輪場への駐輪誘導等の路上駐輪対策が必要であるとわかった。
- ・表VIのとおり、小田原駅周辺店舗駐輪場に関しては、EPO敷地内及びAPRI跡地敷地内への駐輪が多いが、今後APRI跡地の再開発等があった場合、同地で満たしている駐輪需要が他所へ向かい路上駐輪等が増える可能性がある。

表 V 小田原駅周辺路上駐輪等

	13時	14時	15時	16時
オダクル小田原東口前	0	0	0	0
錦通り商店街	36	34	36	㊦43
小田原銀座商店会	㊦2	0	1	1
ダイヤ街商店会	0	0	0	0
計	38	34	37	44

※店舗利用者用駐輪スペース等への駐輪台数は除く

表 VI 小田原駅周辺店舗駐輪場

	収容上限		13時	14時	15時	16時
	H26 (計画策定時)	R4 (中間評価時)				
ドン・キホーテラック	28	10	8	9	9	8
EPO敷地内	132	132	47	55	42	43
APRI跡地敷地内			110	112	113	108
SKIP敷地内	52	52	30	28	24	21
計	212	194	195	204	188	180
上限に対する 不足台数	H26時上限		0	0	0	0
	R4時上限		1	㊦10	0	0

※表IV、Vとも自転車台数のみ抜粋（調査対象は自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車）

※ドン・キホーテラック（収容上限）数は、本計画策定時＝28台分、R4実態調査時＝10台分

4. 総論（今後の方向性）

（1）中間評価結果

本計画の中間評価結果は、全 10 施策中、実施済・完了 1、実施済・継続 7、検討・継続 2 と概ね実施が完了しており、その結果、本計画策定時に設定した中間時点の目標は、一部課題を残したが概ね達成できた。

（2）今後の方向性

①施策について

- ・計画目標を達成できている状況を踏まえ、中間時点での施策の改定、追加は行わない。
- ・検討・継続に区分された施策については、必要に応じて実施の有無や施策内容の改定等の検討をする。
- ・実施済・継続に区分された施策は、引き続き施策内容に取り組んでいく。

②計画目標設定駐輪場について

- ・有料駐輪場のうち、国府津駅の定期利用枠空き待ちについて、今後の駐輪需要を観察し、必要に応じ対策を講じる必要がある。具体策として、一時利用分スペースの定期利用分への切り替え等、駐輪施設主管課が主体となり、引き続きソフト面での対策を図ることによる需要に合わせた供給体制の調整に取り組む。
 - ・無料駐輪場のうち、今回実態調査では数値上需要を満たせていない結果となった井細田駅に関して、必要に応じ設置者である鉄道事業者等が主体となり、正確な供給不足台数の調査等をした上で対応の検討が必要であると思われる。市としては、同駅駐輪場について鉄道事業者等から相談や要望があった際には、可能な範囲で事業者に協力していく。
- また、駐輪場未整備の早川駅に関して、今後の動向を注視しながら、駅前広場再整備等を行う場合に併せて駐輪場設置を検討する。

- ・小田原駅周辺については、周辺の開発等状況の影響を捉えつつ、放置自転車等防止対策主管課が主体となり、引き続き自転車等の放置防止等の取組を行う。

③本計画の取り扱いについて

本計画の改定等については、本計画期間（令和12年度迄）に、社会情勢の大幅な変化等により見直しの必要性が生じた場合には、本計画主管課と駐輪施設主管課を中心に慎重に協議することとする。

5. 資料編

- 1 小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）中間評価に係る実態調査概要・結果

1 小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）

中間評価に係る実態調査概要・結果

小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）

中間評価に係る実態調査概要

小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画（小田原市駐輪場整備計画）
中間評価に係る実態調査実施要領

● 目的

小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画については、平成27年3月に策定し、駐輪需要に基づく駐輪場の適正配置、有料化による整備等を推進し、自転車交通の利便性を増進させてきたが、令和4年度で中間の目標年次となることから、目標量の達成状況を把握するため、実態調査を行う。なお、今回の中間評価に当たっては、直営による調査のため、評価実施に必要となる施策のみを対象とする。

● 整備目標

駅名	収容上限 台数 (定期台 数)	駐輪需要			不足台数			調査 方法
		H26	R4	R12	H26	R4	R12	
小田原駅東口	1,290 (966)	1,361 (1,037)	949	899	71	-	-	①
小田原駅西口	631 (396)	717 (482)	676 (441)	653 (418)	86	45	22	
鴨宮駅南口	997 (856)	1,052 (911)	834	723	55	-	-	
鴨宮駅北口	1,011 (921)	1,118 (1,028)	1,031 (941)	981 (891)	107	20	-	
早川駅	180	203	186	176	23	6	-	②
井細田駅	28	81	74	70	53	46	42	
五百羅漢駅	80	100	92	87	20	12	7	
小田原駅周辺 (路上駐輪等)	-	377	345	327	165	87	69	③

● 調査方法、調査日及び調査体制

	調査方法	調査日時〈予備日〉	調査体制	備考
①有料駐輪 場実態調査	別紙1参照	10月13日(木) 14時~15時 〈10月20日(木)〉	各自転車駐車場 管理者	調査日は、計画策 定時同様、平日と する
②無料駐輪 場実態調査	別紙2参照	10月13日(木) 14時~15時 〈10月20日(木)〉	小田原市	調査日は、計画策 定時同様、平日と する
③路上駐輪 実態調査	別紙3参照	10月16日(日) 13時~17時 〈10月23日(日)〉	小田原市	調査日は、計画策 定時同様、休日と する

1 目的

目標に位置付けた駐輪場について、ピーク時間における現在の駐車需要及び不足台数を把握する。

2 日時

令和4年10月13日（木）（14時～15時）

※雨天時は、予備日に実施 予備日：10月20日（木）

3 対象駐輪場

- ・小田原駅東口自転車駐車場
- ・小田原駅西口第1自転車駐車場
- ・鴨宮駅北口第1自転車駐車場
- ・鴨宮駅北口第2自転車駐車場
- ・鴨宮駅南口自転車駐車場
- ・国府津駅自転車駐車場

4 調査内容

自転車、原動機付自転車、自動二輪車における以下の各項目台数

○一時利用

- ・収容上限台数
- ・調査時駐輪台数
- ・駐輪拒否台数（14時～15時の間での満車時間中）

○定期利用

- ・収容上限台数
- ・調査時契約台数
- ・定期枠空き待ち台数

5 調査方法

- ・各自転車駐車場管理者に調査依頼し、実施する。
- ・14時～15時の間の任意のタイミングで1回実施
- ・カウント済車が出庫した場合でも、カウントから差し引かない。
- ・カウント中に追加入庫があった場合、把握できる限りそれもカウントする。
- ・別紙「記入票」に駐輪台数等を記載する。

1 目的

目標に位置付けた駐輪場について、ピーク時間における現在の駐車需要及び不足台数を把握する。

2 日時

令和4年10月13日（木）（14時～15時）

※雨天時は、予備日に実施 予備日：10月20日（木）

3 対象駐輪場

調査駐輪場	対応人数	担当課
井細田駅、五百羅漢駅	1名	まちづくり交通課
早川駅	1名	まちづくり交通課

※井細田駅は、改修工事中の臨時駐輪場が設置されている場合、そこも調査実施

※早川駅ロータリー内は、本来駐輪場でないが、計画時調査対象であったため実施

4 調査内容

- ・自転車、原動機付自転車、自動二輪車における調査時駐輪台数

5 調査方法

- ・現地で調査を実施する。
- ・14時～15時の間の任意のタイミングで1回実施
- ・カウント済車が出庫した場合でも、カウントから差し引かない。
- ・カウント中に追加入庫があった場合、把握できる限りそれもカウントする。
- ・調査時に駐輪場が満車でなくても、駐輪場敷地外駐輪についてもカウントする。（判断が難しい物はカウント不要）
- ・各所担当者が駐輪場全体、はみ出し駐輪（はみ出し駐輪があれば）等の駐輪場状況を確認できる写真を数枚撮影
- ・別紙「記入票」に駐輪台数等を記載する。

1 目的

目標に位置付けた駐輪場について、ピーク時間における現在の駐車需要及び不足台数を把握する。

2 日時

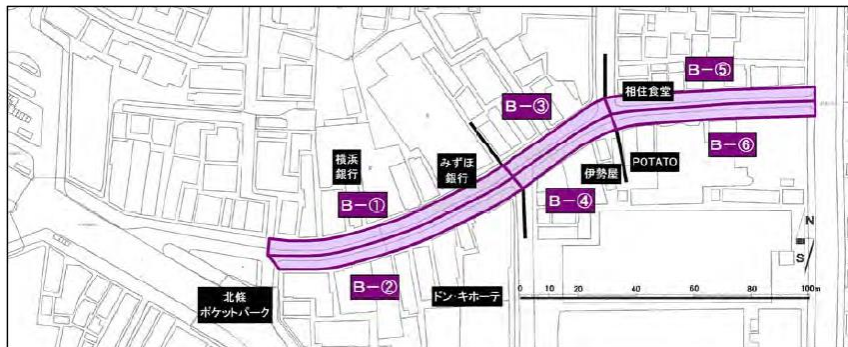
令和4年10月16日(日)(13時~17時)

※雨天時予備日に実施 予備日:10月23日(日)

3 対象箇所と対応者

- A-① オダクル小田原東口前
- B-①~④ 小田原錦通り商店街
- B-⑤、⑥ 小田原銀座商店会
- C-① ダイヤ街商店会 路上駐輪
- C-② ダイヤ街商店会 路上駐輪
- C-③ ドン・キホーテラック内
- C-④ APRI 跡地敷地内
- C-⑤ EPO 敷地内
- C-⑥ SKIP 敷地内

調査時間	対応人数	担当課
13時台、14時台、15時台、16時台	1名	地域安全課



4 調査内容

- ・ A-1～C-2・・・自転車、原動機付自転車、自動二輪車の路上（はみ出し）駐輪台数
- ・ C-3～C-6・・・商業施設等の敷地内に駐輪されているものを対象とする。

※ドン・キホーテラック調査は、ラックに乗っていなくてもラックスペースに止められていればカウントし、ラックの数（駐輪上限）もカウントする。

5 調査方法

- ・ 現地で調査実施
- ・ 13時～17時の間、各所1時間に1回、計4回実施
- ・ カウント済車が移動した場合でも、カウントから差し引かない。
- ・ カウント中に追加駐車があった場合、把握できる限りでそれもカウントする。
- ・ 各箇所担当者にて状況がわかる写真を数枚撮影
- ・ 別紙「記入票」に駐輪台数等を記載する。

(写真例)



小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画
(小田原市駐輪場整備計画)
中間評価に係る実態調査 結果

一時利用

【有料駐輪場実態調査結果】

※調査者：各自転車駐車場管理者

駐輪場名	収容上限			駐輪台数					満車時拒否台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率(%)	原付	需給率(%)	普通自動二輪	自転車	原付	普通自動二輪	
小田原駅東口自転車駐車場	156	18	-	103	66.0	18	100.0	-	0	0	-	令和4年10月20日(木) 14時～15時 ※晴れ
小田原駅西口第1自転車駐車場	46	30	-	46	100.0	26	86.7	-	3	0	-	令和4年11月4日(金) 14時～15時 ※晴れ
小田原駅計	202	48	-	149	73.8	44	91.7	-	3	0	-	

駐輪場名	収容上限			駐輪台数					満車時拒否台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率(%)	原付	需給率(%)	普通自動二輪	自転車	原付	普通自動二輪	
鴨宮駅北口第1自転車駐車場	90	-	-	117	130.0	-	-	-	0	-	-	令和4年10月20日(木) 14時～15時 ※晴れ
鴨宮駅北口第2自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年10月20日(木) 14時～15時 ※晴れ ※定期利用専用
鴨宮駅南口自転車駐車場	90	10	-	40	44.4	5	50.0	-	0	0	-	令和4年10月20日(木) 14時～15時 ※晴れ
鴨宮駅計	180	10	-	157	87.2	5	50.0	-	0	0	-	

※鴨宮駅北口第1自転車駐車場は、満車となっても空きスペースを活用して受け入れている実情がある。

駐輪場名	収容上限			駐輪台数					満車時拒否台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率(%)	原付	需給率(%)	普通自動二輪	自転車	原付	普通自動二輪	
国府津駅自転車駐車場	176	70	-	151	85.8	43	61.4	-	0	0	-	令和4年10月20日(木) 14時～15時 ※晴れ

【無料駐輪場実態調査結果】

※調査者：小田原市

駐輪場名	駐輪台数								調査日
	収容可能台数(計画策定時)	自転車	原付	普通自動二輪	その他	計	不足台数	需給率(%) ※全車種含	
井細田駅	28	54	3	0	0	57	29	203.6	令和4年10月20日(木) ※晴れ
五百羅漢駅	80	56	1	0	0	57	0	71.3	
早川駅	180	108	11	6	0	125	0	69.4	

※早川駅に本来駐輪場はないが、計画策定時に同駅ロータリー内のスペースを駐輪場として目標台数を設定していたため調査対象とした。

※井細田駅は、調査時に駅舎内へのスロープ設置工事実施中であり、改札横の駐輪場が使用不可であった。

※無料駐輪場の収容可能台数は、計画時に設定されていたものであり、根拠は不明。井細田駅、五百羅漢駅に関して、収容台数の設定はしていない旨、今回調査時に伊豆箱根鉄道に確認した。

定期利用

【有料駐輪場実態調査結果】

※調査者：各自転車駐車場管理者

駐輪場名	収容上限			契約台数						定期空き待ち台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率 (%)	原付	需給率 (%)	普通自動二輪	需給率 (%)	自転車	原付	普通自動二輪	
小田原駅東口自転車駐車場	1,024	103	13	736	71.9	92	89.3	12	92	0	0	0	令和4年10月20日(木) 14時~15時 ※晴れ
小田原駅西口第1自転車駐車場	411	94	-	404	98.3	92	97.9	-	-	0	0	-	令和4年11月4日(金) 14時~15時 ※晴れ
小田原駅計	1,435	197	13	1,140	79.4	184	93.4	12	92	0	0	0	

駐輪場名	収容上限			契約台数						定期空き待ち台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率 (%)	原付	需給率 (%)	普通自動二輪	需給率 (%)	自転車	原付	普通自動二輪	
鴨宮駅北口第1自転車駐車場	921	-	-	916	99.5	-	-	-	-	13	-	-	令和4年10月20日(木) 14時~15時 ※晴れ
鴨宮駅北口第2自転車駐車場	78	-	-	78	100.0	-	-	-	-	0	-	-	令和4年10月20日(木) 14時~15時 ※晴れ
鴨宮駅南口自転車駐車場	856	20	-	608	71.0	30	150.0	-	-	0	3	-	令和4年10月20日(木) 14時~15時 ※晴れ
鴨宮駅計	1,855	20	-	1,602	86.4	30	150.0	-	-	13	3	-	

駐輪場名	収容上限			契約台数						定期空き待ち台数			調査日
	自転車	原付	普通自動二輪	自転車	需給率 (%)	原付	需給率 (%)	普通自動二輪	需給率 (%)	自転車	原付	普通自動二輪	
国府津駅自転車駐車場	791	229	-	747	94.4	221	96.5	-	-	137	49	-	令和4年10月20日(木) 14時~15時 ※晴れ

※鴨宮駅、国府津駅自転車駐車場において、数字上、定期待ちがある一方で契約台数に空きがあることになっているのは、定期待ち対象者への連絡中等の事情によるもの。

※鴨宮駅南口自転車駐車場において、原動機付自転車が、収容上限を超えた台数定期利用契約されているのは、スペースに空きがあるため。

調査駐輪場状況写真

【井細田駅】



【五百羅漢駅】



※右はマンション居住者のものの可能性あり

【早川駅】



路上駐輪等

【小田原駅周辺路上駐輪等実態調査結果】

※調査者：小田原市

調査日
令和4年10月16日（日）13時～

駐輪場名	13時台				14時台				15時台				16時台			
	駐輪台数				駐輪台数				駐輪台数				駐輪台数			
	自転車	原付	普通自動二輪	その他	自転車	原付	普通自動二輪	その他	自転車	原付	普通自動二輪	その他	自転車	原付	普通自動二輪	その他
A-①オダクル小田原東口前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B-① 錦通り商店街	31	1	0	0	32	0	0	0	34	0	1	0	41	0	0	0
B-② 錦通り商店街	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
B-③ 錦通り商店街	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B-④ 錦通り商店街	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
錦通り商店街計	36	1	0	0	34	1	0	0	36	0	1	0	43	0	0	0
B-⑤ 小田原銀座商店会	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
B-⑥ 小田原銀座商店会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原銀座商店会計	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
C-① ダイヤ街商店会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C-② ダイヤ街商店会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ダイヤ街商店会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C-③ドン・キホーテラック内(ラック数10)	8	0	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	8	0	0	0
C-④ APRI跡地敷地内	110	4	0	0	112	2	0	0	113	3	0	0	108	3	0	0
C-⑤ EPO敷地内	47	0	0	0	55	0	0	0	42	0	0	0	43	1	0	0
C-⑥ SKIP敷地内	30	5	4	0	28	7	1	0	24	11	1	0	21	13	1	0
計	233	10	4	0	238	10	1	0	225	14	2	0	224	17	1	0
(時間帯ごと計)	247				249				241				242			
(全時間帯平均)	244.75															

※小田原市駐輪場整備計画策定時の目標台数算定ピーク時間帯は、A-①=13時、B①～B④=14時、B⑤～B⑥=15時、C①～C②=16時

今回調査時の各エリアピーク時間帯は、A-①=なし、B①～B④=16時、B⑤～B⑥=13時、C①～C②・C④=15時 (C①～C②=なしだが、同エリアC④～⑤を含めて考える)

調査状況写真

【路上駐輪等】

A-① オダクル小田原東口前



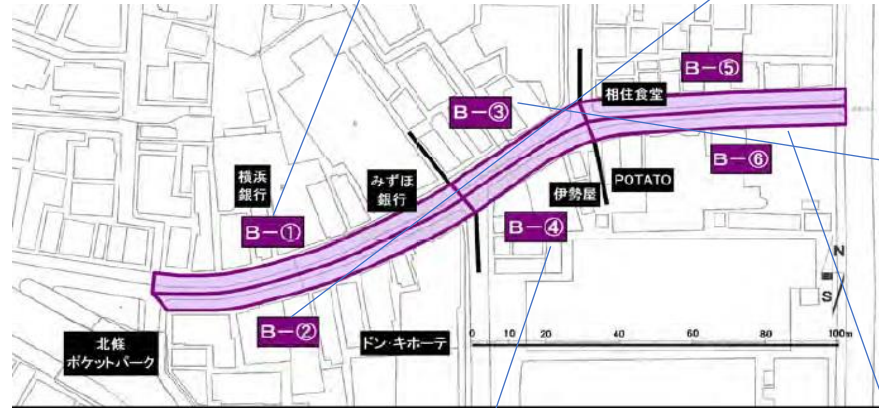
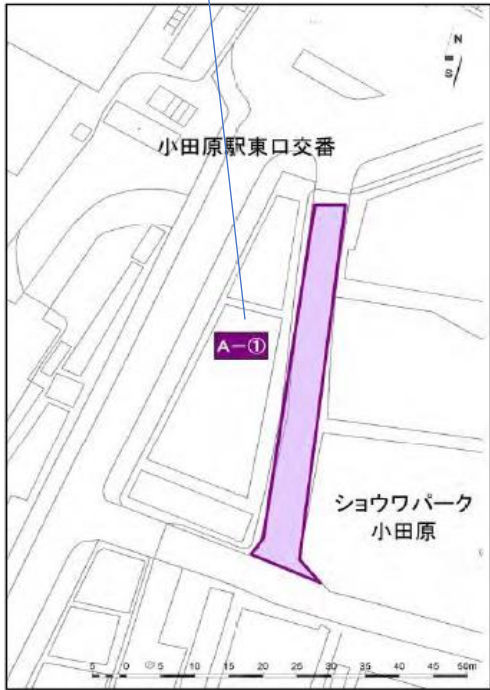
B-① 小田原錦通り商店街



B-② 小田原錦通り商店街



B-③ 小田原錦通り商店街



B-④ 小田原錦通り商店街



B-⑤⑥ 小田原錦通り商店街



調査状況写真

【路上駐輪等】

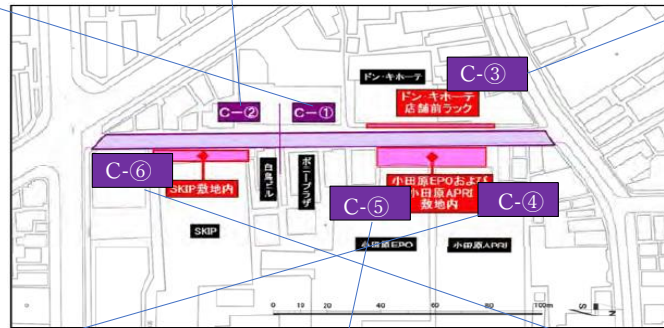
C-① ダイヤ街商店会



C-② ダイヤ街商店会



C-③ ドン・キホーテラック内



C-④ APRI跡地敷地内



C-⑤ EPO敷地内



C-⑥ SKIP敷地内路上

